

18 監査公表第 7 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

平成 18 年 5 月 11 日

福岡市監査委員	浜 田 一 雄
同	鬼 塚 敏 満
同	竹 本 忠 弘
同	福 田 健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第 1 監査の種類，対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 福岡市土地開発公社（工事監査）
- (2) 財団法人福岡市健康づくり財団（事務監査）
- (3) 財団法人福岡市市民福祉サービス公社（事務監査）
- (4) 株式会社福岡ソフトリサーチパーク（事務監査）
- (5) 財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会（事務監査）
- (6) 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会（事務監査・工事監査）
- (7) 財団法人福岡市施設整備公社（事務監査・工事監査）
- (8) 財団法人博多海員会館（事務監査）
- (9) 財団法人福岡市防災協会（事務監査）

2 財政援助団体監査

福岡市衛生連合会（事務監査）

3 財政援助団体及び公の施設管理受託団体監査

社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（事務監査）

第 2 監査委員の除斥

監査委員 竹本忠弘は、平成 15 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで、財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会の理事長の職にあったため、同協会に係る監査について、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥した。

第 3 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表 1～3 の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 福岡市土地開発公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 4,000 万円（平成 17 年 9 月 30 日現在）

イ 設立年月日 昭和 37 年 11 月 5 日

ウ 設立の目的 公共用地，公用地等の取得，管理，処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 工 事業内容 (ア) 道路，公園，緑地その他公共施設又は公用施設の用に供する土地等の取得，造成その他の管理及び処分
(イ) 前号の業務に付帯する業務
(ウ) 国，地方公共団体その他公共的団体の委託に基づく，土地の取得のあつせん，調査，測量その他これらに類する業務

オ 役員及び職員数 役員 11 人，職員 26 人（平成 17 年 10 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産の全額を出資している。また，総額 1,640 億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について債務保証を行っている。なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は 28 人，兼務は 8 人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(工事監査)対象期間 平成 15 年 4 月から同 17 年 9 月まで

実施期間 平成 17 年 12 月 1 日から同 18 年 2 月 16 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

2 財団法人福岡市健康づくり財団

(1) 団体の概要

ア 基本財産 2 億 7,116 万 8 千円（平成 17 年 9 月 30 日現在）

イ 設立年月日 平成 6 年 3 月 22 日

ウ 設立の目的 科学的で効果的な健康づくりの方法の研究等を通して，市民の自主的な健康づくりを支援することにより，その健康的な生活習慣の確立を図り，もって市民の福祉の向上に資することを目的とする。

- 工 事業内容 (ア) 健康づくりの調査及び研究に関する事業
(イ) 健康づくりの研修に関する事業
(ウ) 健康づくりの普及及び啓発に関する事業
(エ) 福岡市健康づくりセンターの管理及び運営の受託
(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員 16 人，職員 13 人(平成 17 年 10 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産のうち 2 億円(出資率 73.8%)を出資している。また，管理運営費等の助成として平成 16 年度に 1 億 6,940 万 7,946 円の負担金を交付している。

また，福岡市は健康づくりセンター管理運営等の委託を行い，その委託料総額は平成 16 年度において，2 億 8,694 万 2,923 円となっている。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は 10 人，兼務は 5 人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成 14 年 12 月から同 17 年 12 月まで

実施期間 平成 17 年 11 月 30 日から同年 12 月 13 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は，おおむね良好と認められたが，下記のとおり注意，改善を要する事項等が見受けられた。

提案競技による委託契約事務について注意を求めるもの

提案競技による委託契約に当たっては，事前に提案競技内容等を十分に検討し，見込まれる経費を慎重に積算のうえ，計画的に実施する必要がある。しかしながら，平成 16 年度に実施したウエルネスストリート一部改修事業については，当初，提案競技を実施のうえ，「ウエルネスストリート一部改修業務委託契約」（以下「当

初契約」という。)を締結し、追加業務として「ウエルネスストリート一部改修業務(追加分)委託契約」(以下「追加契約」という。)を当初契約の相手方と特命随意契約により契約締結しているが、次のような不適切な事務処理が見受けられた。

提案競技による委託契約事務に当たっては、福岡市健康づくり財団会計処理規程をはじめ関係法令等に則り適正に行うよう注意するとともに、提案内容が最大限に発揮されるよう計画的かつ効率的に実施されたい。

ア 当初契約及び追加契約について、契約に係る決裁日、契約日及び履行期間が同一となっていた。追加契約に係る業務は当初契約の提案競技内容に含め、計画性を持って発注すべきであった。

イ 追加契約の設計書において、当初契約に計上されている項目を重複して計上しているものがあつた。また、当該項目について設計を変更することなく、設計内容と異なる業務を行わせていた。

3 財団法人福岡市市民福祉サービス公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1億円(平成17年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成3年4月1日

ウ 設立の目的 援護を必要とする高齢者及び心身障がい者(以下「高齢者等」という。)の在宅生活の安定と充実を図るため、地域における福祉意識の増進に努め、福祉ニーズに応じた多面的な在宅福祉サービスを提供し、もって高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 在宅福祉サービスに関する相談及び調査事業
(イ) 在宅福祉サービスに関する情報の収集及び提供事業
(ウ) 在宅福祉サービスに関する研修及び人材育成事業
(エ) 在宅福祉サービスに関する広報事業
(オ) 在宅福祉サービスに関する介護支援及び介護サービス計画作成事業
(カ) 在宅福祉サービスの実施
(キ) その他公社の目的達成のために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員15人、職員103人(平成17年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、福岡市の委託事業に伴う事務管理費として平成16年度に3,296万7,544円の補助金を交付している。

また、福岡市は福岡市ホームヘルプサービス事業等の委託を行い、その委託料総額は平成16年度において、2億105万2,835円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は17人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成15年12月から同17年12月まで

実施期間 平成17年11月30日から同年12月22日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 株式会社福岡ソフトリサーチパーク

(1) 団体の概要

ア 資本金 69億2,800万円(平成17年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成3年9月30日

- ウ 設立の目的 情報産業の育成を支援するとともに、関連の技術及び情報の交流等の促進を図り、もって情報産業の振興に寄与することを目的とする。
- エ 事業内容 (ア) コンピュータ関連技術に係わる研究開発を行う法人または個人に対する投資及び融資の斡旋並びに技術、経営、販売、財務に関する指導及び情報の提供
(イ) コンピュータ関連技術に係わる製品、商品の展示会の企画、誘致及び開催
(ウ) 国際、国内会議の企画、誘致及び開催
(エ) 経済、科学、経営、文化等に関する各種研修会の企画、誘致及び開催
(オ) 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋、管理及び運営
(カ) 旅行業代理店業、広告代理業、運送代理店業、貨物運送取扱業、損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
(キ) 前各号に附帯する一切の事業

オ 役員及び職員数 役員 18 人、職員 12 人(平成 17 年 10 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち 32 億 7,000 万円(出資率 47.2%)を出資している。また、福岡市は公共施設案内・予約システム運用業務等の委託を行い、その委託料総額は平成 16 年度において 7,529 万 9,259 円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は 1 人で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成 13 年 9 月から同 17 年 12 月まで

実施期間 平成 17 年 12 月 5 日から同年 12 月 16 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1,000 万円(平成 17 年 9 月 30 日現在)

イ 設立年月日 昭和 50 年 8 月 8 日

ウ 設立の目的 福岡市の中小企業の振興発展に寄与するため、中小企業の雇用促進、従業員の定着性向上及び中小企業従業員の福利厚生の上昇充実を図ることを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 中小企業従業員のための福利厚生事業

(イ) 中小企業に関する研究会・講習会の開催及び情報の提供

(ウ) その他設立目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員 13 人、職員 5 人(平成 17 年 10 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は 4 人で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成 13 年 10 月から同 18 年 1 月まで

実施期間 平成 17 年 12 月 5 日から同 18 年 1 月 25 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会

(1) 団体の概要

- ア 基本財産 3,500万円(平成17年9月30日現在)
- イ 設立年月日 昭和60年3月26日
- ウ 設立の目的 都市緑化の推進,公園等都市施設の整備・管理,森林資源の保護育成等を行うことにより,緑豊かな都市づくり,都市施設機能の増進,農林業の振興及び自然愛護思想の普及を図り,もって市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
- エ 事業内容 (ア) 都市緑化推進に関する事業
(イ) 都市緑化基金の造成,管理に関する事業
(ウ) 公園緑地及び都市緑化等に関する調査,研究及び普及啓発
(エ) 公園,駐車場,農林業振興に係る施設等の管理運営及び利用促進に関する事業
(オ) 森林の整備保全に関する事業
(カ) 都市施設等の建設及び経営に関する事業
(キ) その他目的を達成するために必要な事業
- オ 役員及び職員数 役員14人,職員160人(平成17年10月1日現在)
- (2) 福岡市との関係
福岡市は,上記基本財産の全額を出資している。また,緑化事業費等として平成16年度に6,211万8,124円の補助金を交付している。
また,福岡市は公園の管理運営等の委託を行い,その委託料総額は平成16年度において,44億9,684万2,480円となっている。
なお,上記役員及び職員数のうち,福岡市職員の派遣は40人,兼務は7人である。
- (3) 監査の区分,対象期間及び実施期間
(事務監査)対象期間 平成16年1月から同18年1月まで
実施期間 平成17年12月5日から同18年1月20日まで
(工事監査)対象期間 平成15年10月から同17年9月まで
実施期間 平成17年12月1日から同18年2月16日まで
- (4) 監査の結果
監査の結果は,おおむね良好と認められたが,下記のとおり注意,改善を要する事項等が見受けられた。
- (事務監査)
財団法人の資産の総額について変更登記を行うよう求めるもの
財団法人は登記すべき事項に変更が生じたとき所定の期間内に変更登記を行わなければならない。登記すべき事項のうち資産の総額は,すべての資産金額からすべての負債金額を控除した差額,すなわち純資産額を登記すべきである。しかしながら,平成15年度及び同16年度,変更登記が行われていなかった。
今後,登記事項の変更については,関係法令等に則り遅滞なく行われたい。
- (工事監査)
ア 設計積算について注意を求めるもの
平成16年度「桧原運動公園野球場内野整備工事」
(契約金額934万5,000円)
黒土混合土工の設計積算については,「土木工事設計標準歩掛」に当該工種の歩掛が記載されていないということで,安定処理工の歩掛を使用して設計積算がなされていた。しかし,安定処理工の歩掛の適用範囲は,原地盤や路床,路盤をセメントや石灰等による混合処理を行い改良する工法であるため,本工事においては適用すべきでなかった。
なお,施工については請負者から提出のあった施工計画書による他の工法で行われていた。
今後は十分注意し,このような「土木工事設計標準歩掛」によることが不適當

な場合は、見積りを徴集するなど適正な設計積算を図られたい。

(公園管理課)

イ 設計積算及び契約事務について注意をもとめるもの

平成16年度「平成16年度博多区外2区公園等電気施設維持修繕」

(契約金額 866万2,500円)

本契約の中途において、請負者より部分払いの請求があり出来高金額算出の設計が行われたが、出来高設計書の内訳明細書の設計項目で、当該項目の当初設計数量を超えて出来高金額が決定され支払いがなされていた。

最終的には設計変更が行われてはいるものの、当初設計数量を超えて出来高金額を算出し部分払い対象額とするのは、適正な事務処理とはいえない。

今後は、部分払い前に数量変更に伴う設計変更契約を行うなど、適正な設計積算並びに事務処理を図られたい

(公園・街路樹維持課)

7 財団法人福岡市施設整備公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 2億円(平成17年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成12年3月1日

ウ 設立の目的 公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行うとともに、その成果を一般に普及することにより、建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 建築物の維持保全に関する調査研究事業
(イ) 建築物の維持保全に関する知識及び技術の普及事業
(ウ) 建築物の維持保全に関する相談及び技術的指導
(エ) 公共建築物の維持保全、管理等の受託に関する事業
(オ) 学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員8人、職員26人(平成17年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営費の助成として平成16年度に3億506万1,348円の補助金を交付するとともに、借入に係る利息の支払資金として1億8,455万3,833円の貸付を行っているほか、総額55億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。

また、福岡市は市有建築物の保全業務等の委託を行い、その委託料総額は平成16年度において36億6,754万315円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は26人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成16年1月から同18年1月まで
実施期間 平成17年11月28日から同18年1月11日まで

(工事監査)対象期間 平成15年10月から同17年9月まで
実施期間 平成17年12月1日から同18年2月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

8 財団法人博多海員会館

(1) 団体の概要

ア 基本財産 3,240万3,642円(平成17年9月30日現在)

イ 設立年月日 昭和42年10月9日

ウ 設立の目的 船員並びにその家族等の福利厚生及び文化の向上を図り、海運の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 船員並びにその家族の宿泊及び休養に関すること
(イ) 船員の教養及び文化の向上に関すること
(ウ) その他この財団の目的を達成するために必要なこと

オ 役員及び職員数 役員 12 人、職員 1 人(平成 17 年 10 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち 2,089 万円(出資率 64.5%)を出資している。
なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は 2 人で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成 12 年 12 月から同 17 年 12 月まで

実施期間 平成 17 年 11 月 30 日から同年 12 月 7 日まで

(4) 監査の結果

職員に対する資金貸付について注意を求めるもの

職員に対する貸付を行う場合は、貸付制度について理事会に諮り、限度額や償還方法、利息等について規定し、適正な手続きにより行わなければならない。しかしながら、平成 15 年度において、職員に対する貸付制度がないにもかかわらず、職員への貸付を館長決裁で行い、仮払金で会計処理していた。

職員に対する資金貸付を行う場合は、貸付制度について理事会に諮り、適正な手続きにより行うよう注意されたい。

9 財団法人福岡市防災協会

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1,000 万円(平成 17 年 9 月 30 日現在)

イ 設立年月日 平成 3 年 1 月 21 日

ウ 設立の目的 防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図り、もって地域社会の防災安全の確立に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 防災に関する知識及び技術の普及向上のための事業
(イ) 消防設備等の総合管理、技術指導及び普及促進に関する事業
(ウ) 福岡市民防災センターの運営及び管理に関する事業
(エ) その他この法人の設立目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員 13 人、職員 24 人(平成 17 年 10 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営事業費として平成 16 年度に 1 億 5,530 万 2,810 円の負担金を交付している。また、予防行政に係る業務の一部及び福岡市民防災センターの管理運営業務の委託を行い、その委託料は平成 16 年度において、1 億 798 万 1,887 円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 12 人、兼務は 4 人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成 14 年 2 月から同 18 年 1 月まで

実施期間 平成 17 年 12 月 5 日から同 18 年 1 月 13 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 福岡市衛生連合会

(1) 団体の概要

ア 設立年月日 昭和 48 年 4 月 1 日

イ 設立の目的 各区衛生連合会相互の連携を図るとともに、地域健康づくり活動等を推進することにより、健康で文化的な市民生活の増進に寄与することを目的とする。

ウ 事業内容 (ア) 各区衛生連合会の全市的な連絡調整に関すること
(イ) 各区衛生連合会が行う育成、研修の支援に関すること
(ウ) 衛生連合会活動の功労者の表彰ならびに推薦に関すること
(エ) 各種団体との連絡調整に関すること
(オ) その他本会の目的達成に必要なこと

エ 役員及び職員数 役員 16 人、職員 3 人（平成 17 年 10 月 1 日現在）

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、福岡市衛生連合会事業及び福岡市衛生連合会地域活動支援事業等の助成として、平成 16 年度に 4,989 万 1,578 円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は 3 人で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成 14 年 1 月から同 18 年 1 月まで
実施期間 平成 18 年 1 月 31 日

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(財政援助団体及び公の施設管理受託団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務及び公の施設の管理受託に係る事業が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

ア 設立年月日 昭和 40 年 4 月 1 日

イ 設立の目的 福岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

ウ 事業内容 (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
(イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
(ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
(エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
(オ) その他この法人の目的達成のため必要な事業

エ 役員及び職員数 役員 22 人、職員 86 人（平成 17 年 10 月 1 日現在）

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は運営費及び事業費として、平成 16 年度に 9 億 3,990 万 5,727 円の補助金を交付するとともに、民間保育施設整備資金貸付原資等として 1 億 4,896 万円の貸付を行っている。

また、福岡市市民福祉プラザ管理運営委託を行い、公の施設管理受託に係る委託料は平成 16 年度において、1 億 8,812 万 8,084 円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち福岡市職員の派遣は 4 人、兼務は 2 人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成14年1月から同18年1月まで
 実施期間 平成18年1月26日から同年1月30日まで

(4) 監査の結果
 監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表1

福岡市土地開発公社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
九州大学統合移転事業用地造成工事 (工区その1)	当初 1,648,500,000円 変更 2,017,715,700円	平成15年 2月28日から 平成17年 3月15日まで
鶴田公民館・老人いこいの家複合施設建設事業用地造成工事	当初 7,644,000円 変更 11,322,150円	平成16年 6月15日から 平成16年 9月12日まで
元岡地区消防出張所建設事業用地造成工事	当初 27,825,000円 変更 28,247,100円	平成17年 5月 3日から 平成17年 7月31日まで
九州大学統合移転事業造成実施設計 (工区その3)委託	36,435,000円	平成16年 4月23日から 平成17年 3月15日まで
以上 4件抽出		

別表2

(財)福岡市施設整備公社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
本庁舎行政棟外壁改修工事	当初 27,172,950円 変更 27,741,000円	平成16年 1月10日から 平成16年 3月25日まで
姪浜中学校校舎移転改築その他工事	当初 1,327,200,000円 変更 1,336,088,250円	平成16年10月 1日から 平成18年 1月 4日まで
福岡市博物館東棟屋上防水改良工事	当初 25,179,000円 変更 25,401,600円	平成17年 1月25日から 平成17年 3月20日まで
東市民センター舞台装置改修工事	12,600,000円	平成15年11月 6日から 平成16年 3月 5日まで
背振少年自然の家中央監視設備改修工事(2期工事)	10,657,500円	平成17年 7月16日から 平成17年10月31日まで
外 20件抽出		
外 小規模緊急修繕工事 省略		

別表 3

(財)福岡市森と緑のまちづくり協会 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
市営林造林事業	21,000,000円	平成16年12月 8日から 平成17年 3月15日まで
鳥飼南公園整備工事	当初 11,970,000円	平成15年12月25日から
	変更 12,943,350円	平成16年 3月15日まで
昭南町新和町線植栽整備工事	当初 20,055,000円	平成15年12月25日から
	変更 19,986,750円	平成16年 3月15日まで
博多の森球技場スタンド防水災害復 旧工事	8,925,000円	平成17年 2月 4日から 平成17年 3月15日まで
今津運動公園テニスコート照明器具 取替工事	7,371,000円	平成17年 2月 4日から 平成17年 3月14日まで
外 19件抽出		